

法務省 性犯罪に関する刑事法検討会

ヒアリング：2020年6月22日

野坂 祐子

- 大阪大学大学院 人間科学研究科 臨床教育学講座
教育心理学分野（専門：発達臨床心理学） 准教授
- 臨床心理士・公認心理師
- 研究及び臨床のフィールド；
 - ・児童福祉施設，学校・支援学校，犯罪被害者支援センター
 - ・児童相談所，児童自立支援施設，刑事施設
 - ・民間団体 等
- 性被害へのケア 及び 性加害への治療教育に携わる

大人からの被害

■ 子どもにとって「大人」とは ;

- ・守ってくれる
- ・愛してくれる
- ・世話をしてくれる
- ・教えてくれる
- ・遊んでくれる

大人は強く、正しい存在: **疑わない**
大人の言うことは聞くべき: **逆らえない**

手なづけ (grooming) : 信用の悪用

- ・やさしいふり ・かわいがる ・一緒に遊ぶ
- ・世話をする ・恩を着せる (～してあげる)
- ・子どもが**求めているもの**を与える
(例: 関心・物・刺激・金銭 等)

脅し

- ・口止め
- ・「親に怒られるよ」
- ・「親が悲しむよ」
- ・「知られたら僕は死ぬ」

→ 子どもにとって「知らない人」「あやしい人」ではなくなる

子どもの認知・行動の特徴

■ 子どもが求めているもの（ニーズ）；

- ・触れられる
- ・関心を向けられる
- ・刺激的な遊び
- ・好奇心
- ・居場所

触れられることで安心する（**愛着**）
日常的に触れられている（**世話**）
探索行動をする（**好奇心と不安**）
ひとりでは生きていけない（**無力**）

■ 子どもにとっての**性**；

- ・性器：排泄のための器官、自己慰撫による快の感覚
- ・2～3歳 排泄の自律、5～6歳 性別や性役割の理解

性暴力：子どもの「愛されたい」というニーズの悪用
(**abuse:虐待**)

子ども間の性暴力

- より力（パワー）が強い子どもから；
 - ・きょうだいやいとこなど（家族・親戚）
 - ・同じ学校や地域の年長児、同級生
 - ・同じ施設で暮らす子ども

※パワー：年齢、体格、性別、情緒的・知的発達、立場、集団内での地位（可変・流動的）

性暴力は、加害者の性欲のみにもとづくものではなく、とくに子どもの性問題行動は、加害児のニーズが満たされていないことでの不適切な対処行動であることが多い（例：家庭のDV、ポルノ、性被害体験による混乱）

障がいのある子ども、男の子の性被害

■ 障がいによる脆弱性

- ・認知の特性や知的能力
文字通りに受け止める、言われたとおりにする（従順）
- ・それまでの疎外・被害によるトラウマ化した対処
恐怖や動揺で動けない、笑顔で応じる（防衛）
- ・リスクよりもニーズに動機づけられた行動（欲求充足）
「誰かと一緒にいたい」「おもしろそう」（孤立・退屈）

■ 男の子の性被害

- ・誰にも言えない（聴いてもらえない）
- ・怒りや屈辱感による行動化（他者への攻撃・性加害）
- ・セクシュアリティやアイデンティティの混乱

子どもの脆弱性 (vulnerability)

被害の受けやすさ (体験)

- 身体の受け身性
(赤ちゃんは動けない、
幼児・児童は世話が不可欠)
- 無垢さ・純粹さ
(疑わない、信じやすい、興味)
- 知識がない
(暴力や対処法を教えられない)
- 圧倒的なパワーの差
- 対処の選択肢が少ない

被害による傷つきやすさ (影響)

- 身体の発達が未成熟
(性器の外傷を負いやすい)
- 痛みや不調を訴えにくい
(どう説明してよいかわからない)
- 恥や罪悪感、恐れ
(親に秘密があることの自責感)
- 強い混乱 (解離、記憶の健忘)
- 症状や自己否定感による
再被害 (トラウマの再演)

子どもの被害認識

【幼少期】

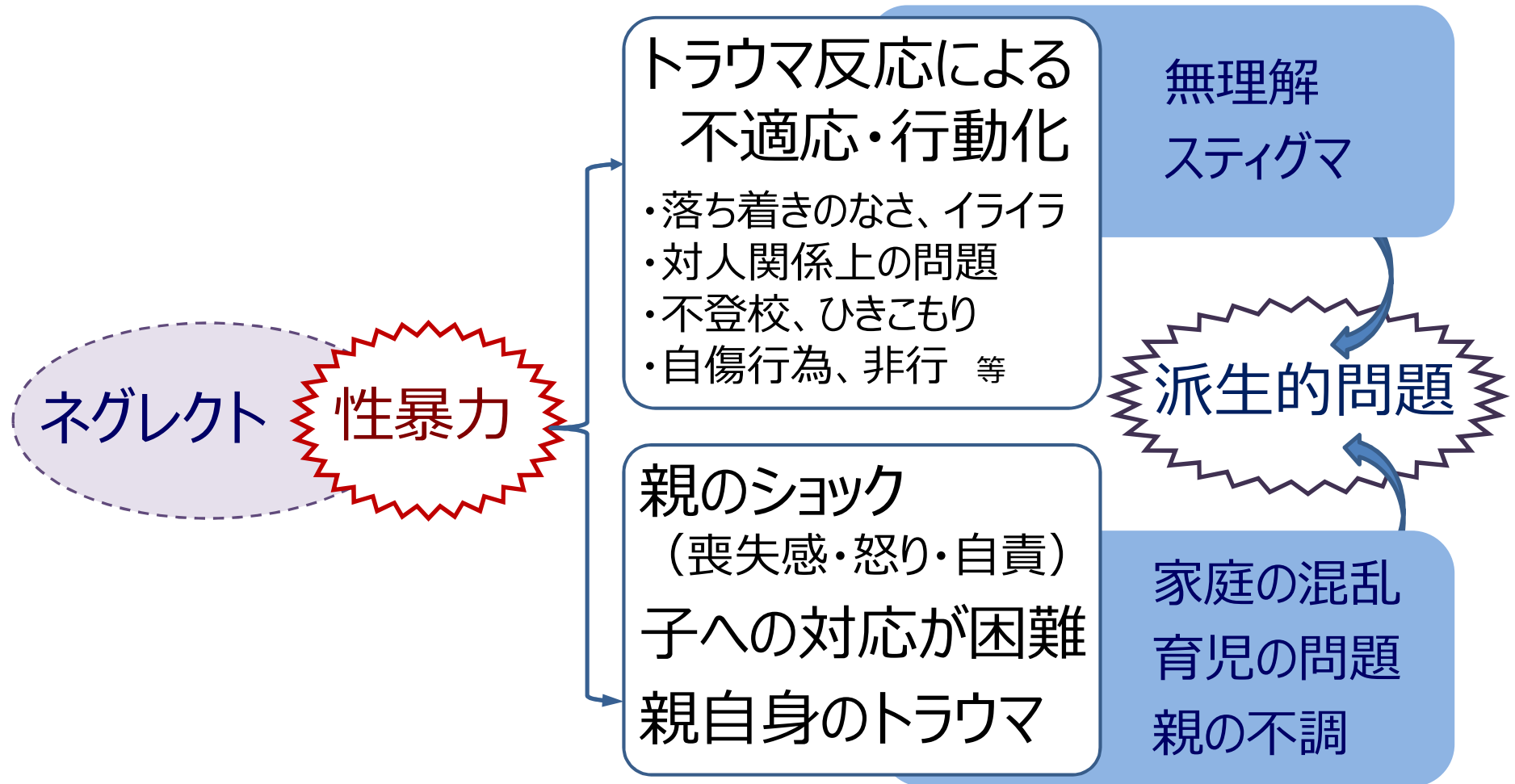
- ・何をされたのか**わからない**、でも何かおかしい
- ・不快、嫌悪感、罪悪感、羞恥 と
快の感覚（特別扱い、心地よさ）による**混乱**
- ・痛みや苦痛への無意識の対処：**解離、記憶の健忘**

【思春期以降】

- ・知識を得る：性教育、性情報
- ・**トリガー**（トラウマ記憶を想起する引き金）
性の話、身体接触、性行為・出産等

加害者と自分自身に「裏切られた」感覚、トラウマ症状

性被害の発達全般への影響



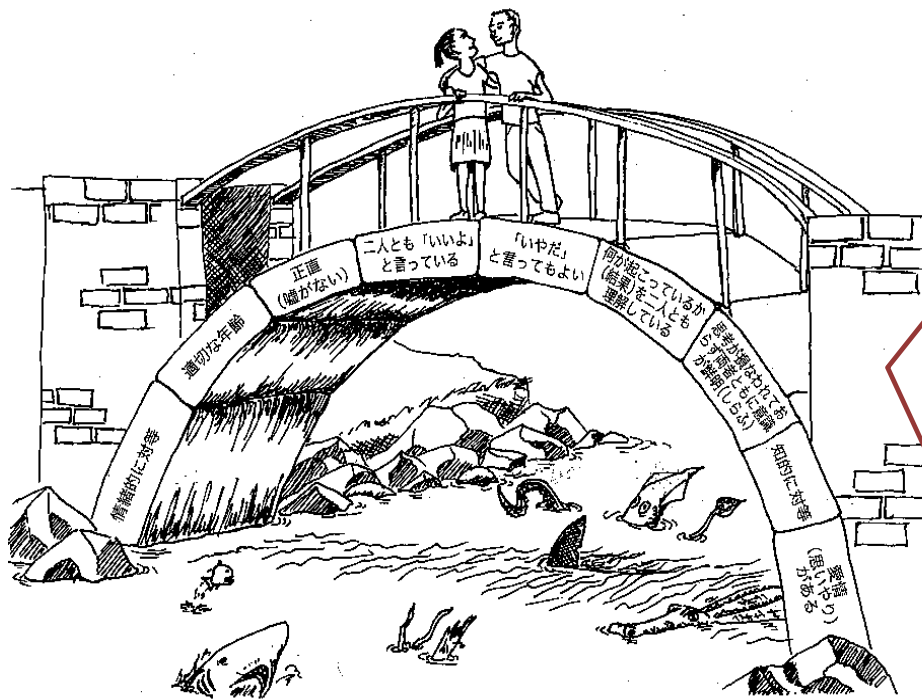
- ・生活・行動面への影響が健康的な発達や成長を阻害する
- ・親（間接的被害者）への影響により、生活基盤が揺らぐ

性交同意年齢の検討 ①同意とは

■ 同意の構成要件 (Kahn, 2007)

「同意に基づく関係」を構成するブロック (図参照)

真の同意には、すべてのブロックが揃っている必要があります。どれか一つでも欠けると、橋は落ち、誰かが傷ついてしまいます。



- 情緒的に対等
- 適切な年齢
- 正直 (嘘がない)
- 二人とも「いいよ」と言っている
- 「いやだ」と言ってもよい
- 何が起きているか (結果) を二人とも理解している
- 思考が損なわれておらず両者ともに意識が鮮明 (しらふ)
- 知的に対等
- 愛情 (思いやり) がある

Kahn, T.J.: Roadmaps to Recovery: A guided workbook for children in treatment, 2nd edition. Safer Society Foundation, 2007. (藤岡淳子監訳「回復への道のり ロードマップ：性問題行動のある児童および性問題行動のある知的障害をもつ少年少女のために」誠信書房, 2009.)

②性行動の実態

■性交経験率 (日本性教育協会, 2019)

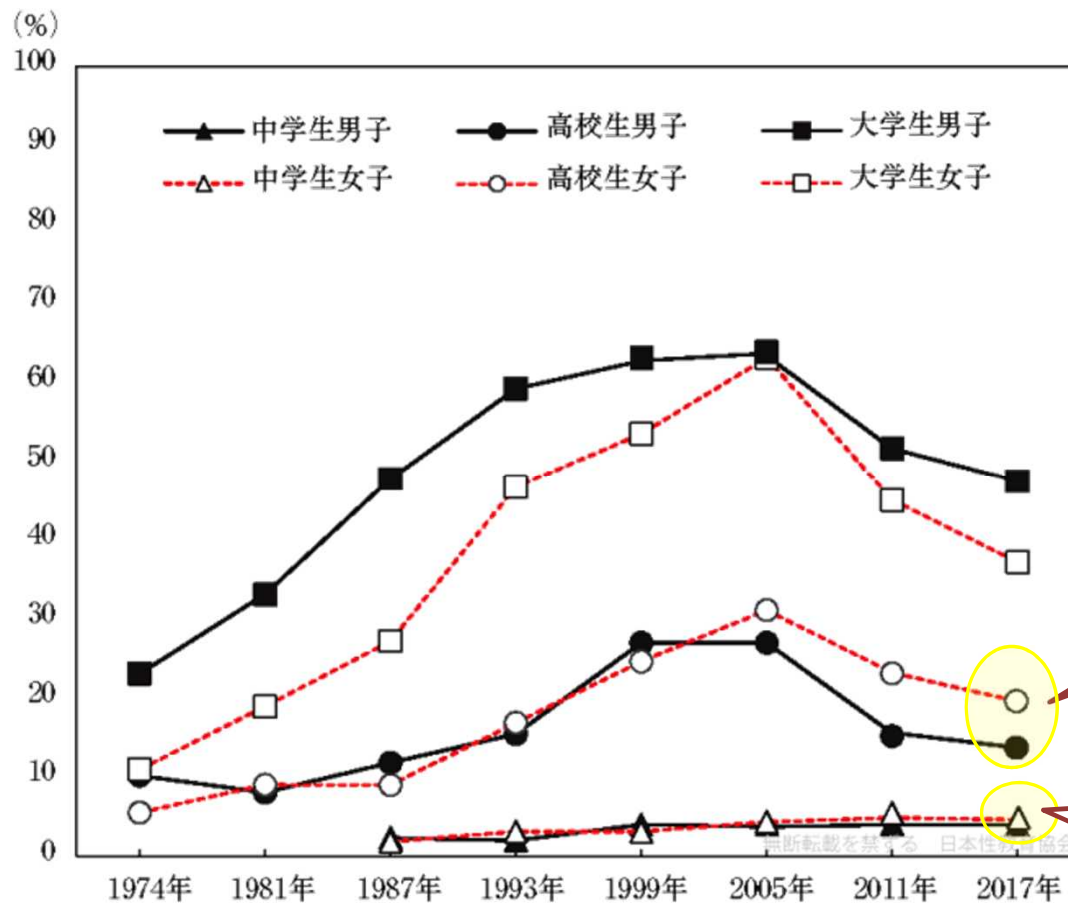


図3 性交経験率の推移

・2017年 実施

・対象

中学生 ; 4,449人
高校生 ; 4,282人

高校生

女子 19.3 %
男子 13.6 %

中学生

女子 4.5 %
男子 3.7 %

③性教育の実施状況

■ 学習指導要領



文部科学省

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

【第5学年】理科

B 生命・地球

(1) 植物の発芽，成長，結実

植物を育て，植物の発芽，成長及び結実の様子を調べ，植物の発芽，成長及び結実とその条件についての考えをもつことができるようにする。

ア 植物は，種子の中の養分を基にして発芽すること。

イ 植物の発芽には，水，空気及び温度が関係していること。

ウ 植物の成長には，日光や肥料などが関係していること。

エ 花にはおしべやめしべなどがあり，花粉がめしべの先に付くとめしべのもとが実になり，実の中に種子ができること。

(2) 動物の誕生

魚を育てたり人の発生についての資料を活用したりして，卵の変化の様子や水中の小さな生物を調べ，動物の発生や成長についての考えをもつことができるようにする。

ア 魚には雌雄があり，生まれた卵は日がたつにつれて中の様子に変化してかえること。

イ 魚は，水中の小さな生物を食べ物にして生きていること。

ウ 人は，母体内で成長して生まれること。

(3) 内容の「B生命・地球」の(2)のウについては，

受精に至る過程は取り扱わないものとする。

④子どもの認知・性的発達

認知発達理論 (Piaget, J)

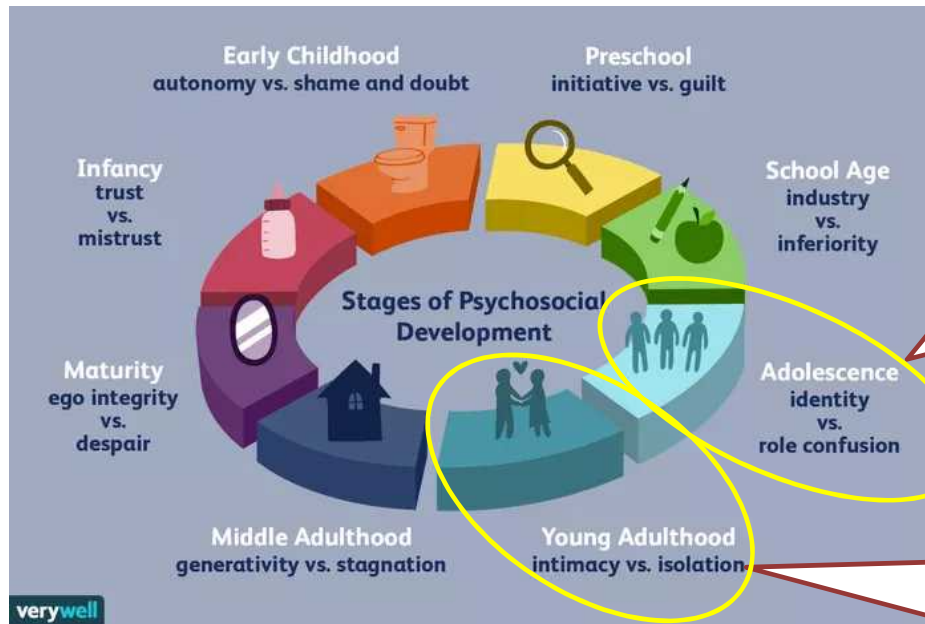
7～11歳 **具体的操作期**
(脱自己中心性)

11歳～ **形式的操作期**
(抽象的思考、推測・予測)

思春期 (puberty 二次性徴～)

初潮：だいたい**10歳**から**14歳**まで
(日本産婦人科医会)

精通：中学生の射精経験 **37.2%**
(前出 日本性教育協会 2017年調査)



■心理社会的発達理論 (Erikson, E.H.)

思春期の発達課題

アイデンティティ (同一性) の確立
「自分」に向き合い、自己を確立する

青年期の発達課題

親密性 の形成
「個」として他者とパートナーシップを築く

刑事法検討において考慮いただきたい点（私見）

■ 子ども特有の認知と関係性

- ・子どもが身体接触を拒まないのは、生得的な**愛着（アタッチメント）行動**、あるいは**防衛**であり、性的な行動ではない
- ・子どもの発達特徴を**悪用**した（abuse）性的接触は性暴力
- ・解離・健忘の期間は、公訴時効期間に含めるべきではない
- ・同意のある性関係には、子どもの**成熟**と十分な**教育**が必要

■ 早熟であることと、発達上の成熟は異なる

- ・身体面の性的成長がみられても、思春期は**発達途上**の年代
- ・思春期の性行動は成熟の証というより、**ケアを要する行動化（サイン）**として捉えられ、同意能力の未熟さを表す可能性